

## ミャンマー：ヤンゴンを含むラカイン州外の地域に移住したロヒンギャ人の状況

ミャンマーの「ヤンゴンを含むラカイン州外の地域に移住したロヒンギャ人の状況」に関する調査依頼に対し、難民研究フォーラムが規定の時間的制約の中で調査したところ、以下の情報が見つかりました。

### 内容

1. ロヒンギャが見た目で区別可能か.....	1
2. ロヒンギャに対する法制度上の移動制限.....	1
3. ラカイン州から非正規に移動した者の取扱い.....	5
4. ラカイン州以外に既に居住する者の取扱い.....	7
5. ヤンゴンにおけるイスラム教徒住民の状況.....	9

#### 1. ロヒンギャが見た目で区別可能か

##### ア クリス・レワ「陳述書」(2008年9月17日)

ロヒンギャ族は、ビルマ内というだけでなくアラカン州内部にいる民族的、言語的および宗教的な少数派集団である。彼らは主にバングラデシュに接したアラカン州北部のマウンドウ、ブーティータウンおよびラティータウンという3郡に居住している。彼らは国境の反対側に住むバングラデシュのチッタゴン族と民族的に結びついており、スンニ派イスラム教を信仰している。彼らはビルマの大部分の住民とははっきり異なっており、モンゴロイド語族でそのほとんどが仏教徒である大部分のアラカン州住民ともはっきり異なっている。ロヒンギャ族の言語はチッタゴン語方言に近い。ロヒンギャ族とチッタゴン族は、15世紀から16世紀の間にチッタゴン地域の全域に及んだアラカン王国という共通の歴史を持ち、その他多くの文化的な類似性を有する。

#### 2. ロヒンギャに対する法制度上の移動制限

##### (1) ラカイン州内での移動制限

##### ア 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ビルマ：ロヒンギャ・第1.0版\(仮訳\)](#)」(2017年1月)

10.1.1 米国国務省は「2016年人権報告書：ビルマ」の中で、次のように伝えている。

「ラカイン州において、イスラム教徒の国内移動に対する制限は広範に亘っている。当局は無国籍者であるロヒンギャに対し、ロヒンギャ少数民族派民族が主に居住している 5 地域—ブティータウン、マウンドー、ラテーダウン、キャウクタウ (Kyauktaw) 及びシットウェーにおいては国内移動のための特別な書類と旅行許可証を携行することを義務付けている。ブティータウン郡区とマウンドー郡区の政府職員は引き続きロヒンギャに対し、他の村落で一泊する場合にはその許可証を得るため、「常居所を不在にする旨を知らせる書式」を提出するとともに、当該村落の管理者の所にある来客名簿に記載することを義務付けている。これらの書式と許可を得る際には強要と賄賂が絡むことが多かった。

「外国人、ロヒンギャ及びその他の人々がラカイン州北部の郡区間を移動する場合に課される制限は、郡区によって異なるが、通常は『書式 4』として知られる書類の提出を義務付けられた。旅行者はこの書式を「郡区移民・国民登録部 (INRD : Township Immigration and National Registration Department) から入手することができたが、これは家族リストの原本の写し、仮登録カード及び保証人 2 人の情報を提供した場合に限られた。書式 4 に基づき認められる旅行は 14 日間有効である。書式 4 を入手する費用は郡区によって異なるが、村落管理者又は郡区の INRD 事務所に 5 万～10 万チャット[kyats] (\$38～\$76) を支払うことを義務付けられていた。ラカイン州北部のある村落又は郡区から他の村落又は郡区へ居所を変更する場合、INRD 又は該当する郡区、地区及び州の職員から許可を得る必要があった。ロヒンギャは居所を変更できたが、政府は転入先の新たな世帯登録リストに登録することはない。この慣行により、居所を変更することは事実上できなかった。」 153

#### イ 米国国務省「[人権状況報告 2019 年 - ビルマ](#)」(2020 年 3 月 11 日)

ロヒンギャの国内移動への制限は広範囲に及んだ。当局は、概して無国籍のロヒンギャに対し、ほとんどのロヒンギャが居住するラカイン州の地域内の移動について、特別な書類と移動許可証の保持を義務付けていた。ブーティダン郡とマウンドウ郡の郡当局者は、ロヒンギャに対し、別の村で一泊する許可を得るために「居住地からの外出を連絡する様式」の提出することと、村の行政官にゲストリストを届け出ることを義務付け続けていた。これらの様式と許可の取得には、支払い強要と賄賂を伴うことが多かった。

#### ウ クリス・レワ「[陳述書](#)」(2008 年 9 月 17 日)

##### 1) 移動の制限

ロヒンギャ族は厳しい移動の制限を受けている。彼らは実質的に自らの村に閉じ込められている。彼らが隣村を訪問するのにも移動許可を申請する必要があり、

そのためには支払いをしなければならない。2001年2月以降、シットウェはアラカン州北部のロヒンギャ族が立入ることを禁止されている。彼らの移動性の欠如は破壊的な結果をもたらしており、市場、雇用機会、医療機関および高等教育へのアクセスを制限している。2005年以降、遠隔教育を通してシットウェで大学教育を受けていたほとんどのロヒンギャ族学生は、試験を受けることが出来ないでいる。移動許可制度は有効期間を過ぎた超過滞在者が村に帰ることを妨げるのにも使われ、彼らの名前は家族票から削除されることになる。

## (2) 州境をまたぐ移動の制限

### ア 米国国務省「[人権状況報告 2019年 - ビルマ](#)」(2020年3月11日)

事前の許可なしにラカイン州外への移動未遂を理由に、2年以下の禁固刑に服している数百人のロヒンギャがいるとの信頼できる報告があった。10月、当局は、移動許可なしにラカイン州からラングーンへの移動未遂を理由に、30人のロヒンギャを有罪とした。裁判所は、そのうちの21人に対して禁錮2年の刑に処し、子ども8人を収容施設に移送した。最も若い者は5歳であったが、11月時点では、母親と一緒にパテイン刑務所で収容されていた。1月、ラカイン州チャウクトウ郡出身の1人の子どもを含む7人のロヒンギャが、バゴー管区西部に向かって300マイルを歩いたところで、有効な書類なしの移動を理由に禁錮2年の刑に処された。

### イ DFAT「[出身国情報報告 ミャンマー](#)」(2019年4月18日)

3.32 ロヒンギャはまた、ラカイン州外への移動でも制限を受けている。移動許可は、公的な身分証明書（多くの場合はNVCで、今でもNRCを所持する者が一部いる）を所持するロヒンギャにだけ与えられるが、それはラカイン州外へ適法に移動することができるロヒンギャがほとんどいないことを意味する。ラカイン州からの移動許可を取得する手続は有償であり、世帯リストの写しの提出、村か区の行政官および郡警察署からの推薦状の提出、郡入管局からの許可を要する。許可は45日間に制限されており、2人の「保証人」は申請者が有効期間内にラカイン州に帰還することを保障することが義務付けられている。保証人は、帰還がされない場合に罰則を受けることになる」と報告されている。信頼できる情報源によると、ロヒンギャは賄賂を支払うことで移動許可を取得することが出来た。2016年の治安作戦前は、ラカイン州北部出身のロヒンギャは商用か医療を受けるためにバングラデシュに移動することが出来た。入管及び税関の当局者は、(通称「ブルーブック」)は、ロヒンギャを含む人々のミャンマー - バングラデシュ間の定期的な移動を認める公的な文書を発行した。DFATの理解では、ブルーブックはもはや利用されていない。2016年と2017年の治安作戦からは、ミャンマーからバングラデシュへの一方向の非正規の人々の移動が劇的に

増加したが、二国間の正規の移動は制限されている。

#### ウ クリス・レワ「陳述書」(2008年9月17日)

…ナサカ<sup>1</sup>が1992年に設立され、移動への制限は強化された。1990年代初め、ヤンゴンへの移動禁止措置がとられ、1990年代末までにはロヒンギヤの結婚に許可が要求されるようになった。…

### (3) 国内避難民

#### ア 米国国務省「[人権状況報告 2019年 - ビルマ](#)」(2020年3月11日)

##### E. 国内避難民

…2012年以降で約10万1000人のロヒンギヤ国内避難民が避難していた。国連人道問題調整官事務所の推計では、ラカイン州では主にロヒンギヤ国内避難民からなる2万8000人以上が軍事衝突で1月以降に避難し、シャン州北部ではその後にそのほとんどが帰還はしたが8月の暴力激化で8000人以上が避難した。ラカイン州では2012年の住民間暴力の後、約12万8000人のロヒンギヤが国内避難民キャンプに閉じ込められたままであり、少数のカマン族とラカイン族もまた2012年以降国内避難民キャンプで暮らしていた。加えて推計7000人のロヒンギヤが、その他の少数の民族集団出身者と共に、2017年にラカイン州北部で始まった残虐行為の後から避難民となっていた。…

…

約10万1000人のロヒンギヤ国内避難民がシットウェ公害のキャンプで暮らしているが、そこでは支援機関からの支援に依存していた。…

#### イ DFAT「[出身国情報報告 ミャンマー](#)」(2019年4月18日)

3.31 移動制限はまた、ロヒンギヤが国営の学校に通うことを妨げている。ラカイン州中部の国内避難民キャンプにいる約6万人の子ども避難民は、学校の不足から教育へのアクセスが制限されており、また、ラカイン州中部のロヒンギヤ(およびカマン)の子どもが通える高等学校は、シットウェ郡テッカエブブン[Thet Kae Pyin]にある1校のみである。ロヒンギヤや一部の宗教マイノリティなどのCSC(「国民身分証」を参照)を持たない大学生は、受講して試験を受けることはできるが、卒業して資格を受けることはできない。2012年以降、ロヒンギヤの学生はシットウェ大学への入学が出来ていない。ラカイン州中部及び北部でのロヒンギヤへの移動制限は、ロヒンギヤの生計を立てる機会、市場の利

<sup>1</sup> ナサカ(NaSaKa)は国境行政軍であり、警察、軍情報部(MI)、ローンテイン(機動隊)、税関および入管の5つの政府機関から構成されている。

用、居住地域の外での雇用へのアクセスを制限している。(要求される書類によって) 移動が認められる場合、嫌がらせや金銭の強要への恐怖から、検問を通ることを選ばないロヒンギャもいる。

ウ 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ビルマ：ロヒンギャ・第1.0版\(仮訳\)](#)」  
(2017年1月)

8.1.1 国連事務総長の2016年8月付報告書は、ラカイン州のIDPに関して、次のように記述している。

「2012年にコミュニティ間暴力が勃発した後、ラカイン州のおよそ12万人が39か所のキャンプ又はキャンプのような場所で国内避難したままである。雨季と洪水、そして2015年のサイクロン・コメン(Cyclone Komen)に相次いで見舞われたため、もともと最長で3年しか持たないように建設されていたキャンプ内の避難所が壊滅的被害を受けた。一部の構造物を修理する作業が開始されたが、まだ相当な部分の修理が必要な状態である。2万人以上の国内避難民は2015年にラカイン州のキャンプから帰郷又は再定住したが、他の12万人については持続可能な解決策を見出すまでに至っていない。…」

8.1.2 米国国務省の2015年人権報告書(USSD HRレポート)は、2012年に暴力事件が勃発した後の避難は、ロヒンギャ及びカマン族イスラム教徒、ラカイン族及びMaramagyi 仏教徒に影響を及ぼした140。USSD HR2016レポートは、次のように追記している。

「およそ9万人のロヒンギャIDPは、シットウエの農村キャンプで援助機関からの支援に依存しながら生活している。人道機関は大半のIDPキャンプで、清浄水、食料、避難所及び衛生設備を利用できるようにした。一方、政府は移動に関する組織的な規制を通じて、医療や教育サービス、生計手段の提供の機会を制限した。ラカイン州の当局と治安職員は、ロヒンギャIDPの移動に厳格で釣り合いの欠いた制限を課した。シットウエで唯一残っているイスラム教徒居住区であるアウン・ミンガラーの状況は依然として劣悪であり、ロヒンギャは治安機関に手数料を支払わない限り、フェンスで囲まれ、警備されている敷地を出て近くの市場へ必需品を買いに行くことも、敷地外の診療所を訪問することもできなかった。一部のロヒンギャは、アウン・ミンガラーの外であれば、限られた商業活動に従事することができたという報告も複数なされている。移動に関する制限は撤廃されないままであったが、地元住民はその移動に関する制限が幾分緩和されたと証言した。」<sup>141</sup>

3. ラカイン州から非正規に移動した者の取扱い

ア DFAT「[出身国情報報告 ミャンマー](#)」(2019年4月18日)

3.73 イスラム教信仰活動に対する寛容性の減退は、少なくとも一部においては、公的及び社会的の両方のレベルにおける反イスラム教感情の高まりにより扇動されてきた。その最も過激な形態として、イスラム教徒住民に対する暴力的な事件としてあらわれている。2018年5月、国粋主義者の僧侶らが警察に対し、ヤンゴンのミンガラタンニョン [Mingala Taungnyunt] 郡に不法に隠れているロヒンギャに関する懸念を伝えたと、現地メディアが報じた。報道では、警察はこの地区で不法に暮らしている者を一人も見つけなかったが、僧侶と仏教徒住民らがイスラム教徒住民らを暴力的に攻撃し、少なくとも2人を負傷させた。警察は、関与を理由に8人を逮捕した。信頼できる複数の情報源は、ヤンゴンで2018年1月に若い男性が、伝えられるところではそのイスラム教の見た目を理由に、私服警察官に路上で嫌がらせと暴行を受けた事件について伝えた。

イ [HRW「ミャンマー：ロヒンギャが移動を理由に投獄 \(Myanmar: Rohingya Jailed for Traveling\)」](#) (2019年10月8日)

2019年9月26日、警察がロヒンギャのグループを逮捕した。1週間後、裁判所は彼らのうち21人に禁錮2年の判決を下し、子ども8人を児童収容施設に移送した。最も若い5歳児は、母親と一緒にオアテイン刑務所で収容されている。

...

当局は、彼らがラカイン州中部のシットウェ郡からボートでイラワディ管区に到着した後、公的な許可と文書なしの移動を理由にこのグループを逮捕した。このグループはヤンゴンへの途上であったが、報道によると、彼らは職を探るか、更にマレーシアに向かう計画であった。

ウ [記事「ミャンマー：裁判所が国外への逃亡未遂を理由にロヒンギャ15人に禁錮2年の刑を下す \(Myanmar Court Jails 15 Rohingya For Two Years For Trying to Flee Country\)」](#) RFA (2020年3月6日)

ミャンマー中部のマグウェイ管区の裁判所は、15人のロヒンギャ・イスラム教徒に対し、不法な出国未遂を理由に最大禁錮2年の刑を宣告したと、入管当局者が話した。

ミンラ [Minhla] 郡の当局は、2月14日、公的な身分の証明や移動証明書なしに移動していたことを理由に、成人15人と子ども1人を逮捕した。

...

200人以上のロヒンギャが過去3年間に同じ法律により告訴されていると、同人は付け加えた。

そのほかにミャンマーから不法に逃げようとして2月20日・21日に逮捕された約70人のロヒンギャ成人が、金曜日、ヤンゴン管区レグ [Hlegu] 郡の裁判所に訴

訟係属中の審理で出廷した。

このグループは、67人の政治と10歳未満の3人の子どもから成る。同人らは、不法かつ証明書なしの移動でミャンマーの国籍法令に違反したことを理由に、裁判を受けている。

...

2月にRFAのミャンマー・サービスがある海軍将校から得た被収容者リストによると、ミャンマー当局は2200人以上のロヒンギャ・イスラム教徒を2015年以降で方法にミャンマーを出国しようとしたことで逮捕している。

同将校提供の前記リストによると、2015年には1500人近くのロヒンギャが収容されており、2018年に500人以上が検挙され、2019年ではこれまで250人が逮捕されている。なお、同将校は、メディアへの情報提供を許可されていないことを理由に名前の公開を拒否した。

...

エ [記事「ロヒンギャ数十人がラカイン州から逃げてミャンマーでの不法な移動を理由に起訴される \(Dozens of Rohingya face charges for illegal travel in Myanmar after fleeing Rakhine state\)」](#) Reuters (2020年2月21日)

子ども2人を含むロヒンギャ・イスラム教徒数十人が、金曜日、ミャンマーの裁判所に出廷した。この最新のグループは紛争で引き裂かれたラカイン州から逃れようとした刑事罰に問われることとなる。

ティダエイ [Thida Aye] 判事によると、約20人のこのグループは、水曜日に商業首都ヤンゴン郊外で逮捕されたロヒンギャ・マイノリティ出身者54人の一部であり、彼らはマレーシアに出国しようとしていた。

...

#### 4. ラカイン州以外に既に居住する者の取扱い

##### (1) その

ア [DFAT「出身国情報報告 ミャンマー」](#) (2019年4月18日)

ラカイン州外のロヒンギャ

3.35 ラカイン州外、特にヤンゴンで暮らす多くのロヒンギャがいるが、ラカイン州外のロヒンギャ人口の規模は不明である。これは、ロヒンギャを民族集団として認めている公的な統計がないことのほか、ヤンゴンやミャンマーのその他の大都市のロヒンギャには、カマンやその他のイスラム教徒集団としてみなされようとするなど、自らの民族的なアイデンティティを隠す者がいると伝えられているからである。逸話的な証拠が示唆するところでは、おおよそ2万人のロヒンギャがヤンゴンで暮らしている。ラカイン州外のロヒンギャは、ラカイン州

のロヒンギャのような移動を制限する現地命令には影響されないが、否定的な社会的な意識への懸念から、特定の場所で暮らすことを選ぶ可能性がある。2018年2月、ヤンゴンのロヒンギャが、地域内の仏教徒や友人がラカイン州におけるロヒンギャに対する政府のやり方への支持をますます表明するようになってきたと述べていた。

3.36 ラカイン州のロヒンギャは一般に、ラカイン州内のロヒンギャよりも高い収入やより良い資源を利用することができており、また、通常は身分証明書を取得することができるので、それなしではロヒンギャが日々の生活により経験するような極度の差別を受けることなしに、生活や就労することができている。通常、ヤンゴンのロヒンギャは「ビルマ・ムスリム」か「バマー・ムスリム」として登録されている。自らの民族集団をビルマ/バマー・ムスリムとして記録されることを望む者は（自身の家族の経歴に拠って）、一般人、正規国民か準国民、帰化国民のいずれかになることができ、パスポート取得の法的な権利を与える国民身分証と住民証明書を入手できる。現地の情報筋によると、ロヒンギャはまた、当国者に賄賂を支払うことでカマンの身分証を取得することが出来る。ロヒンギャや一部の宗教マイノリティなどの CSC（国民身分証を参照）を持たない大学生は、受講して試験を受けることはできるが、卒業して資格を受けることはできない。

イ 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ビルマ：ロヒンギャ・第1.0版（仮訳）](#)」（2017年1月）

2.2.10 ロヒンギャは、ラカイン州の外であれば、目立たないようにしている限り、それほど差別を受けないと伝えられている。ラカイン州の外にいるロヒンギャは通常、「ビルマ人イスラム教徒」としての身分証明書を入手することができる。これにより、ロヒンギャがラカイン州にいれば経験すると考えられる高い水準の差別を受けずに生活し、働くことができるようになる。ビルマ人イスラム教徒は、パスポートに対する法的権利を与える国民 ID カードと居住証明書類を所有している。ビルマ国内では、イスラム教徒又は南アジア人の風貌をした人々はラカイン州北部でロヒンギャに適用される国内秩序に従う必要がない（ラカイン州以外に住むロヒンギャを参照）。

2.2.11 ロヒンギャがラカイン州外で受ける差別のレベルは、目立たないようにしている限り、ラカイン州内で受ける差別のレベルよりも低い。しかしながら、個別の事案においては、迫害に相当する場合もある。HJ イランに沿って、民族性又は宗教を理由にひっそりと暮らすことを申請者に求めることはできない。申請者がひっそりと暮らす必要がある重要な理由が、ひっそりと暮らさなければ迫害されることを真に恐れることにある場合、その恐怖が十分に理由のあるも



のであるかどうかを検討することが必要となる。

## 5. ヤンゴンにおけるイスラム教徒住民の状況

### ア DFAT「出身国情報報告 ミャンマー」(2019年4月18日)

3.72 ヤンゴンのイスラム教徒は、近年、自らの信仰を实践することがますます制限を受けるようになってきたと述べている。2017年、イスラム教の日を記念する公的なイベントは、仏教徒国粋主義者グループの圧力を理由に、ヤンゴンの当局により中止させられた。2017年4月、当局は、ヤンゴンのタケタ [Thaketa] 郡で数百人の小学生を教育する2つのマドラサを閉鎖した。この閉鎖は、当該学校が不法にモスクを運営していると主張する100人以下の仏教徒国粋主義者のグループによる抗議に呼応するものであった。本書の公表時点で、当該のマドラサは閉鎖されたままであった。2018年6月、タケタの大規模なコミュニティ礼拝が当局により禁止とされ、警察がイスラム教徒の礼拝リーダーのほか、2人のコミュニティ・メンバーを礼拝を組織する許可を取得していないとして告訴した。この罪状は罰金刑か禁錮6か月以下に処され得る。イスラム教徒の中には差別への恐怖から自らの宗教的な実践を制限する者もいる。ヤンゴンのイスラム教徒がDFATに説明したところでは、それほど保守的ではない形態のイスラム教を实践するという彼らの決定には、服装や髭を変更し、バングラデシュ人やインド人イスラム教徒と視覚的に見なされる要素を避けることも含まれている。

以上

参照：

(オンライン情報)

英国内務省「国別政策及び情報ノート ビルマ：ロヒンギャ・第1.0版（仮訳）」(2017年1月)、<http://www.moj.go.jp/content/001289544.pdf>

米国国務省「人権状況報告 2019年 - ビルマ」(2020年3月11日)、

<https://www.state.gov/reports/2019-country-reports-on-human-rights-practices/burma/>

オーストラリア外務貿易省 (DFAT)「出身国情報報告 ミャンマー」(2019年4月18日)、

<https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/country-information-report-myanmar.pdf>

ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW)「Myanmar: Rohingya Jailed for Traveling」

(2019年10月8日)、<https://www.hrw.org/news/2019/10/08/myanmar-rohingya-jailed-traveling>

Radio Free Asia「Myanmar Court Jails 15 Rohingya For Two Years For Trying to Flee

Country」(2020年3月6日)、

<https://www.rfa.org/english/news/myanmar/rohingya-jailed-03062020155637.html?fbclid=IwAR0ZoTDDtaDC8E8B5lgkGdLGLJXpAKoOJ1g1HRh4IoVdVW6KKhxB5sc3ti4>

Reuters 「Dozens of Rohingya face charges for illegal travel in Myanmar after fleeing Rakhine state」(2020年2月21日)、<https://www.reuters.com/article/us-myanmar-rohingya-court/dozens-of-rohingya-face-charges-for-illegal-travel-in-myanmar-after-fleeing-rakhine-state-idUSKBN20F1VB>

(その他)

クリス・レワ 「陳述書」(2008年9月17日)(ビルマ難民弁護団資料)